

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 ジオスター株式会社

【英訳名】 GEOSTR Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 穰

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 平泉 博史

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ジオスター株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番15号)
ジオスター株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区新栄二丁目19番6号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀田穰及び執行役員平泉博史は、当社及び連結子会社（以下当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。こうした考えのもと、重要な事業拠点の選定にあたっては、当社グループは主に土木製品の製造販売を行う事業会社であることから売上高を用いることが適切であると判断し、重要な事業拠点の選定指標として用いております。具体的には、連結子会社1社を含む各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算した結果、当社の売上高が当連結会計年度の予想連結売上高の95%超に達したことから、当社のみを「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点においては、当社が土木事業を営む製造業であることを踏まえると、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は売上高、売掛金及び棚卸資産が該当すると考えられることから、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目である繰延税金資産の計上を含む決算・財務報告に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。